

地方創生
セミナー

CHIHOME
NEWS

平成30年2月13日実施

地域金融機関による

国等の地域産業支援施策の積極的活用に向けて

1. はじめに

平成29年2月に始まった、「地域金融機関による国等の地域産業支援施策の積極的活用に向けて」と題したセミナー。地方創生の観点から何か中小企業支援のため、財務局としてできることがないかという観点から、近畿財務局では、金融機関を対象にこれまで計4回にわたりセミナーを実施し、金融機関が顧客本位の良質な金融サービスを提供できるようサポートしてきました。

金融機関へのヒアリングやアンケートで聴取した要望を踏まえ、第5回となる今回のテーマは、「中小・中堅企業に対する支援施策について」に決定！近畿経済産業局やNEDOのほか、総務省や大阪弁護士会からも講師をお招きし、中小企業のための多様な支援施策について紹介していただきました。



(参考)

第1回：平成29年2月7日

『創業支援・平成29年度地域で利用可能な経済産業省予算』（近畿経済産業局）

第2回：平成29年4月14日

『雇用関係助成金・農業関連補助金・農業融資・農業参入支援』（大阪労働局、近畿経済産業局、農水省、日本政策金融公庫）

第3回：平成29年6月21日

『企業の海外進出・海外展開』（近畿経済産業局、JETRO大阪本部、中小機構近畿本部、JICA関西、INPIT）

第4回：平成29年9月6日

『企業支援のための専門家相談・派遣事業、生産性向上への取組み』（近畿経済産業局、中小企業整備基盤機構近畿本部）

2. 当日

今回のテーマは「中小・中堅企業に対する支援施策について」。近畿経済産業局やNEDO（新エネルギー・産業技術総合開発機構）のほか、総務省や大阪弁護士会中小企業支援センターから講師をお招きし、平成30年2月13日に実施しました。

当日は、日頃から中小企業者の経営支援に積極的に取組む金融機関の融資担当者等70名が参加しました。



<開会挨拶>

まず、当局を代表し、理財部次長の木村より「各省庁が工夫を凝らして地域経済を支える様々な施策を実施しているが、地域経済調査等において、企業から国の支援施策を十分に活用できていない、どのような施策があるのか分からないという声を聞き、国の支援施策がまだ十分に認知されていないのではと感じている。ついては、**地域の中小企業に寄り添う地域金融機関が持つノウハウと国の支援施策の両輪で地域経済を支えていく**ため、まずは地域金融機関と情報共有を図るとともに、金融機関においては、当セミナーで得た情報を是非現場で活用していただきたい」との開会挨拶が始まりました。



<施策説明会>

(1) 近畿経済産業局の29年度補正・30年度予算関係情報について

近畿経産局創業・経営支援課 麻野課長補佐より、近畿経産局の29年度補正・30年度予算関係情報について説明いただきました。



○ 概要

平成30年7月から、中小企業の投資を後押しする大胆な固定資産税の特例が運用される見込み。導入促進基本計画を策定し、国から同意を受けた市町村においては、市町村計画に基づいた生産性・企業収益の向上のための設備投資であると認められた、**中小企業が実施する設備投資を対象に、税制支援を実施するほか、当該中小企業が補助事業に申請をした際に優先的に採択される**など、以下の特例等を適用することを検討。

1. 対象設備投資に関して、固定資産税の課税標準を、3年間、ゼロ～1/2以下に軽減
2. 上記固定資産税の特例を受けた中小企業については、ものづくり・サービス補助金等の申請時に特例を考慮した加点を適用し、優先的な採択を検討

金融機関の皆様におかれましては、今後の公開情報や各種補助金の要綱等をしっかり見ていただくとともに、地域中小企業事業者に対し、情報共有・アドバイスをしていただき、当該制度を積極的に活用していただきたい。



なお、ものづくり補助金等の申請時における加点・優先採択については、固定資産税に係る特例の実施を待たずに、平成30年2月下旬の募集から適用予定。

対象地域については、当局が全自治体を対象に実施したアンケートの結果を踏まえ、公表することとしているので、補助金の要綱含め、今後公表される情報について注視していただきたい。

(2) NEDOによるベンチャー・中小・中堅企業向け支援事業について

NEDO（新エネルギー・産業技術総合開発機構）関西支部 高瀬支部長より、NEDOが実施するベンチャー・中小・中堅企業向け支援事業について説明いただきました。

○ NEDOの概要

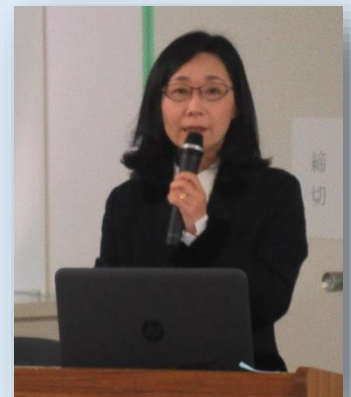
NEDOは日本最大級の公的研究開発マネジメント機関として、経済産業行政の一翼を担い、「エネルギー・地球環境問題」および「産業技術力の強化」の二つのミッションに取り組んでいる。

① 先導研究支援

2030年頃以降の実用化を見据えた革新的な技術・システムの開発を支援するものとして、「エネルギー・環境新技術先導プログラム」を公募中（2月2日～3月5日）。これまでに高性能水素貯蔵材料の開発や量子ダイナミクス理論に基づく革新的省エネルギー水素社会実現の研究開発などを支援。

② スタートアップ支援

資金調達を目指すスタートアップ層を対象として、「シード期の研究開発型ベンチャー（STS）への事業化支援事業」を実施。**特定の技術シーズを有し、その実用化開発と事業化を行うシード期の研究開発型ベンチャーに対して支援を行う**もので、世界初後付けスマートロックや産業用ロボットの「目」と「脳」にあたる3次元ビジョンセンサなどの開発に貢献。



③ 実用化開発支援

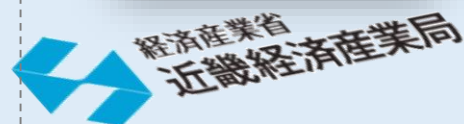
- ・「ベンチャー企業等による新エネルギー技術革新支援事業」
再生可能エネルギー分野について、中小企業等（ベンチャー企業含む）が保有している潜在的技術シーズを基にした技術開発を、公募により実施。
- ・「戦略的省エネルギー技術革新プログラム」
「省エネルギー技術戦略」で掲げる重要技術を中心に、2030年に高い省エネルギー効果が見込まれるものについて、技術開発支援を行う。
- ・「課題解決型福祉用具実用化開発支援事業」
福祉用具は一般的に市場リスク・開発リスクが大きく、新技術が開発されても企業が単独でその技術の実用化を図ることは困難であることを踏まえ、福祉用具の製品開発を担う民間企業とユーザー評価を担う期間・個人（福祉施設・介護施設）とが連携し、アクセシビリティに配慮しやすい製品等の開発・実用化を支援。
- ・「IoT社会の実現に向けたIoT推進部実施事業の周辺技術・関連課題における小規模研究開発の実施」
大企業・中小企業・個人を問わず、IoT等を活用した先進的プロジェクト全般について、成長性や社会性、実現可能性等を考慮して、資金支援やメンターによる伴走型支援などを実施。
- ・「中堅・中小企業への橋渡し研究開発促進事業」
「橋渡し研究機関」と共同研究を実施している中小企業に対し資金支援を実施することで、企業の技術力の向上や生産方法等の革新などを実現。

(3) 生産性向上に向けたサービス業のIT導入の実態と取組み事例について

近畿経産局サービス産業室 吉田係長より、生産性向上に向けたサービス業のIT導入の実態と取組み事例について説明いただきました。

○ サービス業のIT導入の現状と課題

- ・ サービス事業者向けのアンケート調査によると、業務領域については、財務管理や給与のバックオフィス領域での導入が多い。
- ・ IT導入の効果については、**全体の8割以上の企業がIT導入の効果を実感**しており、特に関連業務の従事時間削減に大きな効果が出ている。
- ・ IT導入のきっかけで一番多かったのが「IT企業からの売込み」であり、ベンダーの営業活動が旺盛であることが示されている。
- ・ 他方、IT導入の課題については、「ITを活用できる人材の不足」のほか、「ITサービス内容の情報・知識不足」を挙げる企業が多く、**売込みされたITサービスが自社に適したサービスなのか、判断が難しいという課題**もあり、導入にあたっては、税理士や金融機関などが情報提供を行うなどの支援が重要。



○ ITを導入した企業の声

ITを導入した企業からは、「従来のエクセル管理に比べて顧客検索のスピードが向上したことで従業員のストレスが軽減され、顧客満足向上と同社のおもてなしの向上につながった」、「カルテ情報の電子化により確認の手間が削減され、更なる提案をする余裕ができた」など、**業務の生産性が向上したとの声も出ている**。

(4) 競争的資金「SCOPE」、「I-Challenge！」の紹介

近畿総合通信局 情報通信連携推進課 雲林院上席企画監理官より、競争的資金「SCOPE」、「I-Challenge！」について説明いただきました。



○ 概要

総務省においても、「SCOPE」や「I-Challenge！」といった枠組みで、中小企業やベンチャー企業の研究開発や新技術の事業化を後押ししている。「SCOPE」については、平成30年度の公募は終了しているが、総務省による中小企業支援策は依然として知名度が低いため、この機会にぜひ制度について知っていただき、今後、積極的に活用していただきたい。

① 「戦略的情報通信研究開発推進事業（SCOPE）」

ICT分野における中小企業の斬新な技術をより積極的に発掘するため、平成28年度から中小企業枠を設け、中小企業の研究者が提案する研究開発を推進。

平成28年度の提案件数は全国で4件（うち採択1件）、平成29年度は同17件（うち採択6件）と、依然として知名度は低いので、ぜひ積極的に中小企業の皆様に提案していただきたい（平成30年度は10件程度の採択を予定）。

② 「ICTイノベーション創出チャレンジプログラム（I-Challenge！」）

ICT分野における我が国発のイノベーションを創出するため、**ベンチャー企業や大学等による新技術を用いた事業化への挑戦に対して、研究開発費用等の一部補助を行うもの（常時応募可能）。**

平成29年度は、大規模ゲノムデータを想定したデータ基盤技術の開発事業、脳画像を対象とした画像解析プラットフォームの開発事業を採択。



(5) 「弁護士派遣ねっと」と事業継承への取組みについて

大阪弁護士会中小企業支援センター 小林弁護士、木原弁護士より、「弁護士派遣ねっと」と事業継承への取組みについて説明いただきました。

○ 概要

大阪弁護士会中小企業支援センターは、中小企業による法的サービスの利用促進のために、大阪弁護士会が平成24年6月に設立。**法律・経営等に関する相談や講師派遣業務のほか、事業者向けセミナーなども開催。**

弁護士・相談員派遣業務については、公的機関、私企業、営利団体など広く派遣依頼に対応する「弁護士派遣ねっと」のほか、海外案件に精通している弁護士を紹介する「海外お助けねっと」を整備。また、大阪府外の事業者様に対しては、「ひまわりほっとダイヤル」を通じて、日本弁護士連合会から弁護士を紹介している。

従来より、**弁護士は「問題が起きてから相談するもの」という認識があるが、紛争が起きる前にも積極的に活用していただきたい。**



アンケートでの主な意見

- 中小企業向け施策として、ものづくり補助金やIT補助金についてのガイダンスがよくまとまっており、今後の業務の参考になると思います。また、弁護士、中小企業支援センターについても、今後活用していきたいと思います。
- IT導入に伴う生産性向上について、導入事例等が説明されていたので、自身の顧客をイメージして説明を聞くことができた。



3. 最後に

皆さまのご協力をおもちまして、今回のセミナーも盛況のうちに終了することができました。改めてお礼申し上げます。

今後も、地域経済の発展のため、国等の産業支援施策の積極的活用に向けたセミナーを開催していきたいと思っております。

どうぞご期待ください。

今回の企画でお世話になった方々、本当にありがとうございました。

近畿経済産業局 創業・経営支援課 麻野課長補佐
NEDO（新エネルギー・産業技術総合開発機構）関西支部 高瀬支部長
近畿経済産業局 サービス産業室 吉田係長
近畿総合通信局 情報通信連携推進課 雲林院上席企画監理官
大阪弁護士会中小企業支援センター 小林弁護士、木原弁護士

TEAM よびみず（中川・高橋・西津・狩野・向日・谷口）

※TEAMよびみずとは「財務局が省庁、金融機関等に声をかけ、産業を支援する呼び水になる取組みを通して地域に潤いをもたらしたい。」という願いを込めて命名した、近畿財務局若手職員で構成する地方創生ユニット。